

令和2年7月2日
全学内部質保証委員会決定
令和3年5月19日
全学教育内部質保証委員会一部改正

地域創造学環 教育の質保証ガイドライン

地域創造学環では、その教育プログラムにもとづき独自に開講する授業等の成績評価を以下の通り行います。また、各科目の授業内容が適切に構成され、効果的な教育方法によって実施されているか、また教育プログラム全体が計画通りに実行されているかを定期的に点検し、評価・改善を行います。

1. 各科目における成績評価の内容と方法

(内容)

各科目では、地域創造学環ディプロマポリシー (DP) 及び DP ルーブリックに掲げた知識・能力・態度等各項目の目標を踏まえて、その科目ごとの目標を設定し、それへの到達度により成績を評価します。科目ごとの到達目標については、シラバス等により公表します。

(方法)

到達度の評価は、筆記試験、課題レポート評価、発表・プレゼンテーション評価、実習現場評価 (実習レポート評価を含む) 等を適切に組みあわせることとします。具体的な評価方法と評価基準は、シラバス等で公表します。卒業研究・制作等については、その評価のためのルーブリックを別途公表します。

2. 評価の基準

各科目の成績評価は可能な限り数値化し (成績評点)、100 点満点中 90 点以上を「秀」、80 点以上 90 点未満を「優」、70 点以上 80 点未満を「良」、60 点以上 70 点未満を「可」、60 点未満を「不可」と表記します。また、「秀」、「優」、「良」及び「可」を合格とし、「不可」を不合格とします。なお、成績評価を数値化できない場合は、「合格」と「不合格」の2つで評価します。

履修科目全体の成績水準評価は、GPA (グレードポイントアベレージ) を算出し

て学生に提示します。

※GPA = Σ (GP × 当該科目の単位数) ÷ 履修総単位数

※GP (各科目のグレードポイント) = (成績評点 [100 点満点] - 55) ÷ 10

*但し、0.5 未満の場合は 0.0 とする。

※成績評価が「合格」「不合格」で行われる科目は、GP の計算から除外する。

なお、成績評価が「合」「否」「認定」の科目は GP 算定の対象としません。また、カリキュラム上の卒業要件科目でない科目も GP 算定の対象としません。

3. 教育プログラムの点検と評価

教育プログラムについての点検と評価を実施するため、地域創造学環教育質保証委員会を設置します。当該委員会は、各履修コースからの委員及び委員長等で構成します。

教育プログラムの点検と評価には、科目 GP、授業アンケート、履修学生の GPA、キャリア・ポートフォリオ、IR 調査等を用い、その結果に基づいて教育内容および教育方法の改善案を作成し、実施します。

また、点検・評価の実施状況及び改善策については、全学教育内部質保証委員会に報告を行い、教育内容および教育方法の改善の PDCA サイクルの確認等を行います。